

# 美浜発電所の状況

今回の報告では、7月15日から8月17日までの美浜発電所の状況等についてお知らせします。

美浜1号機	廃止措置中(平成29年4月19日～)
美浜2号機	廃止措置中(平成29年4月19日～)
美浜3号機	第25回定期検査中(平成23年5月14日～)

山口町長が町議会とともに原子力政策等に対する意見を国に要請

7月20日に、山口町長は町議会の松田議長をはじめ、原子力発電所特別委員会の崎元委員長、藤本副委員長とともに、原子力規制庁や経済産業省、文部科学省等に原子力政策等について要請活動を行いました。まず、原子力規制庁を訪問し、次の3項目について要請しました。

**原子力規制庁への要請内容(要旨)**

- 美浜発電所3号機の40年超運転に対する安全性について丁寧な説明し、町民並びに国民の理解を得るよう取り組むこと。
- 美浜発電所においては多くの工事が並行して実施されるため、安全性確保の観点から、規制機関としての能力向上に努めるとともに、現地規制事務所の増員を図る等、監視体制の充実強化を図ること。
- 廃止措置が安全かつ着実に実施できるよう、廃炉に伴い発生する放射性廃棄物の処理処分について、技術基準の確立や法整備を早急に行うこと。

当日面談した原子力規制庁の荻野次長は、この要請に対し次のとおり述べられました。

になるが、国民に対して丁寧に分かりやすい説明をしていきたい。

- 当面は現状の体制となるが、先進地であるアメリカに検査官を派遣する等して、検査官一人ひとりの質の向上に努めていきたい。
- 放射性廃棄物の処分についての規制基準は、現在検討チームで進めており、極力早く示すよう努力していきたい。



↑荻野原子力規制庁次長に要請書を渡す山口町長

経済産業省や文部科学省等に対しては、次の13項目について要請しました。

**経済産業省等への要請内容(要旨)**

**原子力政策について**

- 放射性廃棄物や使用済燃料の処理処分について、国が前面に立つて処分場の確保等、早期解決に向けた取り組みを加速化させること。

- 核燃料サイクル、原子力発電の意義や重要性等について、国民に丁寧に説明し理解の醸成を図ることはもとより、引き続き核燃料サイクルの着実な推進を図ること。
- まもなく始まるとされる「エネルギー基本計画」の見直しにあたっては、エネルギー安全保障や地球温暖化問題等を踏まえ原子力発電の必要性を改めて示すとともに、新増設にかかるリードタイム(所要期間)を考慮し、原子力発電所の新増設・リプレースの方針を明確に示すこと。
- 40年を超える原子力発電所の運転については、国が前面に立って丁寧な説明し、町民並びに国民の理解を得るよう取り組むこと。

**立地地域対策について**

- 原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金の交付期間は10年間を限度とされているが、交付期間を解体撤去完了までとすること。また、限度額の減額については、平成29年度の0.7を維持すること。
- エネルギー構造高度化・転換理解促進事業補助金については、平成30年度以降の予算枠の増額確保と、廃炉が行われる自治体事業の優先採択に配慮すること。

- 廃炉が決定した立地地域経済への影響を緩和するため、企業誘致が促進されるよう電気料金割引制度の拡充を図ること。また、廃炉研究施設や廃炉ビジネス関連企業の誘致、電源地域としての利点を生かした新事業の創出と新規雇用に対する助成制度等を創設すること。
- エネルギー環境教育体験館きいばすをエネルギー基本計画に明記された「エネルギー教育の推進」の拠点施設として位置付け、本施設の活用及び運営に対し、積極的な財政的及び人的支援を行うこと。
- もんじゅの廃炉にあたっては、美浜町を原子力・エネルギーの中核的研究開発拠点へ組み込む等、地域振興について支援を行うこと。

**原子力防災対策について**

- 立地地域住民の生命・安全を守る観点から、原子力災害対策施設整備事業を柔軟な運用とともに、事業予算を十分に確保すること。
- ケーブルテレビや屋内音声告知放送設備、防災行政無線設備等の情報伝達設備の更新等を対象とした補助制度を創設する等、積極的な財政支援を行うこと。
- 広域避難先との連携強化や、受

この要請に対し、国からは次のとおり回答がありました。

- 着実に、信頼を得ながら進めていきたい。(経済産業省)
- 核燃料サイクルについては、国としてしっかりと取り組んでいきたい。(経済産業省)
- 新増設・リプレースについては、有識者の方々に客観的な議論をいただき、必要性の有無について提言をいただくよう進めている。(経済産業省)
- 40年を超えた発電所の運転については、実際のプラントの現状や、何重もの安全検査を実施していること等について、国としてしっかりと発信していきたい。(経済産業省)
- 原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金については、国の財政事情等制約が多いが、しっかりと対策をとっていきたい。(経済産業省)
- 平成30年度予算に向けて、新しいアイデアがあれば、国として支援していきたい。(経済産業省)

- 入れ自治体の体制強化について財政支援を行うこと。
- 町民の生命・身体を守る観点から、滋賀県高島市に通じる原子力防災関連道路の早期整備を行うこと。

- 電源地域が目指していることに、国として知恵を出し、寄り添いながら取り組んでいきたい。(経済産業省)
- きいばすの開館に向けてはできる限り支援をさせていただいており、引き続き必要な支援をさせていただきたい。(文部科学省)
- エネルギー研究開発拠点化計画は、福井県とともにしっかりと進めていきたい。(文部科学省)
- 全国で毎年100億円程度の予算で実施している。来年度の予算獲得に向けてしっかりと取り組んでいきたい。(内閣府)
- 町の情報伝達設備更新計画の内容を踏まえ、交付金の要綱と照らし合わせて要件に合うのであれば支援をさせていただきたい。(内閣府)
- 広域避難先への必要資機材整備の予算があるので、活用していただきたい。(内閣府)
- 内閣府では、道路整備のための予算はないので、関係省庁に伝え、対応を考えていきたい。(内閣府)

町では、今後も町議会と連携しながら、原子力発電を取り巻く課題や問題に取り組んでいきます。



↑国の原子力政策等について要請する山口町長

**安定ヨウ素剤の更新について**

先月号でもお知らせしましたが、発電所から概ね半径5kmの区域(PAZ)において事前配布されている安定ヨウ素剤の更新を次のとおり実施します。対象となる方は、配布される問診票をよくお読みいただき、都合のつく会場にお越しください。なお、発電所から概ね30kmの区域(UPZ)の方に緊急配布するための安定ヨウ素剤は役場等に備蓄しており、有効期限に応じて更新していきます。

○9月9日(土)  
午後2時～4時  
(菅浜農業構造改善センター)  
午後6時～8時(丹生公民館)

○9月24日(日)  
午後2時～4時  
(竹波原子力防災センター)  
午後6時～8時  
(菅浜農業構造改善センター)



# お知らせ

Mihama Information

募集や案内等、さまざまなお知らせをお届けします。

## 町役場各部署直通電話番号

総務課	32-6700
企画政策課	32-6701
美浜創生戦略課	32-6715
エネルギー政策課	32-6716
税務課	32-6702
住民環境課	32-6703
福祉課	32-6704
健康づくり課	32-6713
商工観光課	32-6705
農林水産課	32-6706
土木建築課	32-6707
みはまブランド開拓課	32-6714
教育政策課	32-6708
生涯学習課(なびあす内)	32-1212
出納室	32-6710
議会事務局	32-6711
上下水道課	32-1341

## 町各施設電話番号

はあとびあ	32-3111
なびあす	32-1212
町立図書館(なびあす内)	32-0083
きいばす	39-1116
丹生診療所	39-1301
東部診療所	37-2911
総合体育館	32-3200
エコル美方	45-2300
子育て支援センター	32-0192
若狭国吉城歴史資料館	32-0050
歴史文化館	32-0027
給食センター	32-2111

### 悩みごと総合相談会 を開催します

- 日時 9月2日(土) 午前9時～正午
- 場所 二州健康福祉センター (敦賀市開町6-5)
- 対象 どなたでも
- 費用 無料
- 内容 弁護士による法律相談や精神科医による心の相談、生活・就労相談、ひきこもり等の相談等にお応えします。
- その他 事前申し込みが必要です。詳しくはお問い合わせください。
- ※お問い合わせ先 二州健康福祉センター ☎22-3747

### 「障害者110番」地区相談会 を開催します

- 日時 9月9日(土) 午後1時～3時
- 場所 はあとびあ
- 対象 身体・知的・精神等に障がいのある方やその家族、関係者の方
- 相談員 ・弁護士(専門相談)  
・社会保険労務士(専門相談)  
・社会福祉士(一般相談)
- 費用 無料
- 内容 障がいのある方の人権・財産・金銭・年金・労働問題等に対する相談にお応えします。
- ※お問い合わせ先 (二社)福井県身体障害者福祉連合会 ☎0776-27-1632

### 休日がん検診を開催します

- 日時 9月9日(土) 午後1時～2時
- 場所 ハーツつるが店 (敦賀市若葉町1丁目1610)
- 対象 ・乳がん(40歳以上の女性)  
・子宮頸がん(20歳以上の女性)  
・大腸がん(40歳以上の男女)
- 費用 各500円
- ※年齢等により、無料となる場合があります。
- 定員 各30人程度
- その他 事前申し込みが必要です。詳しくはお問い合わせください。
- ※お問い合わせ先 二州健康福祉センター ☎22-3747



～ 美浜町国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入の皆さんへ～

## 人間ドックの検診費用を助成します

- 1 助成対象となるドック 1日ドック、2日ドック、脳ドック
- 2 対象者と募集人数

区分	美浜町国民健康保険加入者	後期高齢者医療加入者
対象者	検診日当日、35歳以上の被保険者で、国民健康保険税に滞納がない世帯の方	検診日当日、被保険者で町税及び後期高齢者医療保険料に滞納がない方
募集人数	各ドック20人	各ドック5人

### 3 助成額

原則として、県内の医療・検診機関で受診した基本料金の約2分の1です。ただし、交通費やオプション等による追加料金は対象となりません。なお、助成限度額は次のとおりです。

#### ■助成限度額

性別	1日ドック		2日ドック		脳ドック	
	一般的な検査料金	助成限度額	一般的な検査料金	助成限度額	一般的な検査料金	助成限度額
男性	43,050円	21,000円	65,730円	32,000円	44,100円	22,000円
女性	46,200円	23,000円				

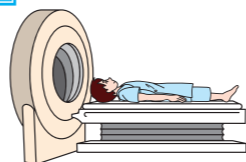
### 4 申請手続き(助成までの流れ)

- ① 印鑑を持参し、町住民環境課窓口で申請書をお書きください。
- ② 町から助成決定通知書を送付します。
- ③ 検診機関に予約を取り、受診後に料金の全額を検診機関にお支払ください。
- ④ 受診結果・問診票・領収書・助成金請求書を町住民環境課に提出してください。
- ⑤ 指定口座に、助成金を振り込みます。

### 5 助成期限 平成30年3月31日までに受診した方

### 6 注意事項

- ① 助成は、1日ドック・2日ドック・脳ドックのいずれか1つに限ります。
- ② 町が行う特定健診・長寿健診を受診する方は助成対象になりません(脳ドックを除く)。
- ③ 助成期間内に定員に達した場合は、募集を締め切ります。



※お問い合わせ先 町住民環境課(担当・渡辺) ☎32-6703

## 「ふくい健康長寿祭2017」が開催されます

日時 9月16日(土) 午前9時30分～午後3時30分

会場 勝山市教育会館(勝山市元町1-5-6)  
勝山市民会館(勝山市元町1-5-16)



### 内容

- <勝山市教育会館>
  - ・体験(ペーパークラフト、バルーンアートほか)
  - ・健康チェック(姿勢・バランス評価、ロコモティブシンドローム、認知症判定、体力測定、物忘れ度チェック、健康相談)
- <勝山市民会館>
  - ・国体スポーツ体験(吹き矢、ノルディックウォーク)
  - ・障がい者スポーツ体験(卓球バレー、フライングディスク)

※勝山市教育会館、勝山市民会館では、先着1,000人に粗品を、また、スタンプラリーですべてのスタンプを集めた人先着400人に「食事コーナー等割引券(300円分)」をプレゼントします。

※お問い合わせ先 福井県社会福祉協議会 ☎0776-24-2433

## 国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

平成29年4月分から平成30年3月分までの国民年金保険料は月額16,490円です。保険料は、日本年金機構から送付される納付書により、金融機関・郵便局・コンビニで納めることができます。また、クレジットカードやインターネット等を利用しての納付のほか、口座振替での前納・早割は便利でお得です。

### ●国民年金保険料免除等の申請について

保険料が未納付(納め忘れ等)の状態、万一、障がいや死亡といった不慮の事故が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。

経済的な理由等で保険料の納付が困難な方は、保険料の納付が免除される「保険料免除制度」や「納付猶予制度(50歳未満)」をご利用ください。

国民年金保険料の免除等の受付は、平成29年度は7月1日から開始され、平成29年7月分から平成30年6月分までの期間を対象に審査を行います。免除申請は、2年1ヶ月前の月分まで遡って行うことができます。

失業等により保険料の納付が経済的に困難になったものの、申請を忘れていたために未納期間がある方は、町住民環境課または年金事務所へご相談ください。

※お問い合わせ先 町住民環境課(担当・青池) ☎ 32-6703  
日本年金機構敦賀年金事務所 ☎ 23-9902

## いきいき健康教室 ～元気なうちから介護予防を始めましょう～

### ●期間及び内容

#### 【男性グループ】

平成29年9月～平成30年2月 第1・第3水曜日(※)  
「いつまでも元気に働き続けるための体づくり」  
(筋力アップ体操)

#### 【女性グループ】

平成29年9月～平成30年2月 第2・第4火曜日  
「楽しく笑って心も体もリフレッシュ!」  
(ストレッチング体操)

※9月は第1・第3木曜日、平成30年1月は第1・第3金曜日に実施

●時 間 午前9時30分～11時  
(男性・女性グループ共通)

●場 所 はあとびあ

●対 象 65歳以上の方

●費 用 無料

●その他 事前申し込みが必要です。詳しくはお問い合わせください。



※お問い合わせ先 町福祉課高齢者支援センター(担当・飯田) ☎ 32-6704



※お問い合わせ先  
町美浜創生戦略課(担当・山口)  
☎ 32-6715

●内容  
・分譲地の見学  
・町役場担当者との相談会  
※申し込みは不要です。  
※来場されたお子さんには、お菓子等をプレゼントします。

●日時 9月16日(土)、17日(日)  
午前10時～午後3時

●会場  
美浜東「美し野」ニュータウン  
(美浜町山上)

美浜東「美し野」ニュータウン  
現地見学会を開催します

9月の子育て支援センターの  
催しをお知らせします

### ○育児講座

#### ◆「ベビーマッサージ講習会」

●日時 9月14日(木)

午後1時30分～2時30分

●会場 子育て支援センター

●対象

2か月から7か月の子どもとその保護者(町内優先)

●講師 塚本由美子氏(助産師)

●参加費 200円(当日集金)

●定員 子ども13人

●内容

オイルを使い、赤ちゃんの素肌をマッサージします。

●申込期間

8月25日(金)～9月13日(水)

※定員になり次第締め切ります。

※お問い合わせ先

子育て支援センター(担当・坪塚)  
☎ 32-0192



認知症研修会を開催します

### ●日時・内容

① 9月1日(金)

「認知症に関する制度と相談窓口」

② 9月5日(火)

「認知症の基礎知識と介護のポイント」

③ 9月6日(水)

「認知症を予防しよう!」

④ 9月8日(金)

「認知症の方の食事、排泄援助」

※時間はいずれも

午後1時30分～午後3時

●場所

福井県立すこやかシルバー病院  
(福井市寺町93-6)

●対象 どなたでも

●費用 無料

●定員 各50人

●その他

事前申し込みが必要です。詳しくはお問い合わせください。

※お問い合わせ先

福井県立すこやかシルバー病院  
☎ 0776-98-2700

児童扶養手当「現況届」・  
特別児童扶養手当「所得状況届」  
の提出をお願いします

現在、児童扶養手当を受けている人は「現況届」を、特別児童扶養手当を受けている人は「所得状況届」を必ず提出してください。

この届は、手当を引き続き受ける資格の審査をするために必要なものです。

### ●提出期限

・児童扶養手当

平成29年8月25日(金)

・特別児童扶養手当

平成29年9月8日(金)

### ▼児童扶養手当

父母の離婚等で、父または母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭(ひとり親家庭等)の生活の安定と、自立促進のために支給される手当です。

※ここでいう児童とは、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある方、または、20歳未満で政令の定める程度の障がいがある方です。  
※公的年金(遺族年金、障害年金等)を受給している方で、年金額が児童扶養手当額より低い方は、その差額分を児童扶養手当として受給できます。

▼特別児童扶養手当

20歳未満で、精神または身体に障がいのある児童を監護する父、または母、もしくは、父母にかわって児童を養育している方に支給される手当です。

※児童が障がい理由に、年金を受けられることのできる場合や、児童福祉施設等に入所している場合は、対象となりません。

手当の支給開始は、申請の翌月分からとなります。支給要件に該当する方で、まだ手当の請求をされていない方はお早めに手続きをしてください。

請求の手続きや支給要件等、詳しくは町福祉課までお問い合わせください。

※お問い合わせ先

町福祉課

○児童扶養手当に関すること  
(担当・浜野)

○特別児童扶養手当に関すること  
(担当・萩原)

☎ 32-6704





## 木造住宅の耐震診断と補強プラン作成を補助します！

町では、昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅の耐震診断及び補強プラン作成費用の一部を補助します。

**耐震診断**  
大地震での倒壊の可能性を判定する診断

**補強プラン**  
耐震診断の結果に基づき、具体的な補強方法、概算の工事費用について提案を行うもの

- 募集件数 5件 (先着順)
- 個人負担 一戸あたり 10,000円
- 申込方法 町土木建築課へ申込書を提出  
※申込書は、町ホームページまたは町土木建築課にあります。

美浜町木造住宅耐震診断等促進事業 [検索](#)

※お問い合わせ先  
町土木建築課(担当・采野) ☎32-6707

**不動産無料相談会を開催します**

●日時 9月1日(金)  
午後1時～4時

●場所 プラザ万象  
(敦賀市東洋町1-1)

●対象 どなたでも

●費用 無料

●内容 不動産に関するさまざまな相談に、専門の相談員がお応えします。

※お問い合わせ先  
(公社)福井県宅地建物取引業協会  
☎0776-24-0680

**水道検針にご協力を  
お願いします**

水道料金は、お客さまが使用した水量に応じて算定します。正確な検針ができるように、ご協力をお願いします。

○水道メーターボックスの上には車や物を置かないようにしてください

○水道メーターボックスの中は、水や泥が入らないよう、いつもきれいにしておいてください

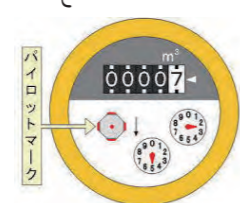
※お問い合わせ先  
町上下水道課(担当・田辺)  
☎32-1341

**漏水かな？と思ったら  
早期発見・早期修理を**

急に水道料金が高くなったり、水の出が悪くなったりした場合、漏水の可能性があります。漏水の確認は水道メーターで簡単にできます。

▼確認方法

- ①宅内の蛇口をすべて閉める。
- ②①の状態で、水道メーターのバイロットや赤い針が動いている場合、水道メーターより先(宅内)で漏水しています。



急に水道料金が高くなったり、水の出が悪くなったりした場合、漏水の可能性があります。漏水の確認は水道メーターで簡単にできます。

▼宅内漏水の場合  
美浜町指定給水装置工事業者(指定工事店)へ連絡し、調査・修理の依頼をしてください。  
※修理費用は、利用者の個人負担となります。

※お問い合わせ先  
町上下水道課  
(担当・田辺/高木)  
☎32-1341

美浜町指定給水装置工事業者 [検索](#)

## みはま土曜歴史講座

受講料  
**無料**

座学 高浜町の古代と御食国若狭 - 周辺の遺跡と環境から -

日時 平成29年9月16日(土)  
午前10時～11時30分

講師 安倍義治さん(高浜町郷土資料館 課長補佐)

会場 美浜町歴史文化館

定員 50人

内容 古代の御食国の中心地と考えられる高浜町で長く文化財保護と遺跡の発掘調査に携わった安倍義治さんが考古学や歴史学から若狭の古代史を語ります。

※事前に町歴史文化館まで申し込みをお願いします。(会場に余裕がある場合、当日受付可)

※お問い合わせ先 町歴史文化館(担当・松葉) ☎32-0027

## 秋の特別イベント

# きいばすフェスタ開催!

入館料・体験料  
**無料**

開催日時 9月16日(土)、17日(日) 午前10時～午後4時

かまどでご飯を炊いて  
おにぎりをつくろう



バッテリーカーに  
乗ってみよう



インモーションを  
体験しよう



人力発電遊具で  
発電体験しよう



※写真はイメージです

その他、工作体験、きいばすショー、特別講演等、体験内容が盛りだくさん!

■お問い合わせ先  
美浜町エネルギー環境教育体験館きいばす(担当・村井) ☎39-1116

美浜町エネルギービジョンに  
かかるシンポジウムを開催  
します

●日時 9月20日(水)  
午後7時30分～9時

●場所 なびあす

●費用 無料

●内容

- ①美浜町エネルギービジョンの紹介  
(町エネルギー政策課)
- ②基調講演  
(概要)  
全国各地のエネルギーを活用したまちづくりを、具体的な事例を交えながら、まちづくりにおける可能性や課題、課題解決についての講演。
- ③先進事例紹介  
(鹿児島県薩摩川内市)
- その他  
事前予約は不要です。お気軽にご参加ください。

※お問い合わせ先  
町エネルギー政策課(担当・久木)  
☎32-6716

美浜台湾向けインバウンド  
プロモーションビデオ完成披露  
試写会を開催します

●日時 11月11日(土)  
午後6時開場  
(午後6時30分開演)

●場所 なびあす(全席自由)

●入場料 無料(整理券が必要です)

●内容

- ①田中光敏監督講演
- ②PV試写会  
(映画「サクラサク」の田中光敏監督と作曲家の大谷幸氏が描く、美浜へ訪れた台湾人の旅物語)
- ③大谷幸氏による演奏 等
- その他  
9月1日より次の3カ所で整理券を配布します。

※お問い合わせ先  
町商工観光課(担当・後藤)  
☎32-6705